【入会】

BREX バスケットボールスクール(以下、「本スクール」と言います)に入会する方(以下、「スクール生」と言います)は、本スクール所定の入会申込書及び保護者同意書を提出することといたします。いずれかの書類が提出されない場合、入会ができない場合があります。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。

【管理運営】

本スクールの運営は株式会社栃木ブレックス(以下、「当社」と言います)が行います。

【スクール生の利用及び事故】

- 1. スクール生は、他のスクール生と協調して施設を利用するものとします。
- 2. 本スクールは、スクール生が本スクールの施設利用中に生じた盗難、怪我、死亡その他の事故について、 本スクールに故意または重過失がない限り、責任は一切負いません。スクール生同士の本スクール内外での トラブルについても同様とします。
- 3. スクール中の怪我については、応急処置のみの対応が可能となります。
- 4. 本スクールへ参加するに当たっての往路・帰路等移動途中の事故に対しては、当社並びに本スクールは一切の責任を負いかねますので、会場への道中は事故等に十分ご注意の上ご来場ください。
- 5. 生徒の安全性を考慮して当社指定の保険への加入を必須といたします。

【受講料の支払いについて】

- 1. 入会申込申請後、本スクール事務局より「入会金、リバーシブル代、2ヶ月分の受講料のお支払いについてのご案内」ならびに「預金 口座振替依頼書」を初回授業にてお渡しいたします。
- 2. 入会3カ月後からは、ご登録いただいた口座より自動引き落としとなります。毎月27日に翌月の受講料が引落となります。資金不足や口座登録が間に合わなかった場合のお支払い方法については、スクール事務局よりPiCROにてご連絡をいたします。
- 3. 受講料の納入を2ヶ月間怠ったときは、本スクールは指導を停止し、または退会させることがあります。但し、事前に本スクールの了承を得ている場合は、その限りではありません。
- 4. 月の途中から入会する場合において、16 日以降の入会は受講料が半額となります(15 日以前の入会は 1 ヶ月分の受講料)。但し、月の途中から新規開校する場合などにおいてはその限りではありません。

【休会】

- 1. 各月の末日までに本スクール事務局に所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。電話等口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメールによる連絡での休会は受付けられません。期日までの届出がない場合には受講料の返金はいたしかねますので、ご了承ください。
- 2. 期日までの届出をいただいた場合で休会する月の受講料をお預かりしている場合、休会終了後の受講料に充当いたします。復学する際は復学届けの提出が必要になります。
- 3. 1回の届出による休会期間は1ヶ月から3ヶ月間までといたします。なお、休会期間中のスクール生向けのイベントなどへの参加はできません。
- 4. 復学せずに退会はできません。必ず最低 1ヶ月は復学が必要になります。
- 5. 休会1ヵ月毎に休会事務手数料 1,500 円(税込)いただきます。

【再入会】

退会後1年以内に再度本スクールに入会をする場合には、入会金なしで再入会することができます。

シーズンをまたいだ場合(例:2024年7月退会→2025年5月再入会)、継続金(3,000円)をいただきます。

【退会】

スクール生は、各月の5日までに本スクール事務局に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等 口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメールによる連絡での退会は受付けられません。各月の5日を過ぎた場合は、本スクールの事務 手続き上、翌月末日扱いになります。尚、本スクール事務局が退会届を受領しない限り受講料支払義務は発生するものとします。

【継続】

- 1. 本スクールの開講期間は、毎年4月~翌年3月末までとなります。
- 2. 翌期間への継続を希望する場合には、所定の期間に継続の手続きを提出することが必要となります。

【ボールの購入について】

スクールボールを追加で購入することが可能です。PiCRO内の「グッズ」ページよりご注文ください。お支払いに関しましてはご登録していただいている口座より翌月または翌々月に受講料と合算して引き落としとなります。

また、トライアウト合格時にボールサイズが変更になる場合はスクールボールの購入が必須となります。

【会場について】

- 1. 本スクールのメイン会場が施設の工事・イベント等の都合により一時的に変更になる場合、前回の練習時までに本スクール事務局又は担当講師よりご案内いたします。
- 2. 当社又は本スクール事務局の都合によりメイン会場が変更になる場合、当社又は本スクール事務局より1週間前までに告知いたします。
- 3. 天災などにより施設が損傷し、メイン会場が変更になる場合、当社又は本スクール事務局より速やかにご案内いたします。
- 4. 当社の都合及び天災によるメイン会場の変更の理由に限り、退会ルールの例外として申し出が各月の 5 日を過ぎても当月にて退会することができるものといたします。
- 5. 施設の都合等により、月に2回になる可能性もあります。 年間の授業回数(44回)は担保いたしますが、回数が足りない場合は補填措置を実施いたします。

【連絡について】

スクールからの連絡

- 1. 本スクールの練習会場や連絡事項等の情報は PiCRO に掲載いたします。パソコン及び携帯電話からでもご確認いただけますので、必ず本スクールの授業に参加する前にログインいただきご確認ください。なお、スクール生の確認漏れや、スクール生の所有するパソコンや携帯電話などの通信機器の不具合により情報が確認できなかったことにより、スクール生に不利益となることが生じた場合、その責任等は一切負いかねますので、予めご了承ください。
- 2. メール配信サービス(PiCRO)を使用しておりますので、必ず登録してください。なお、登録しなかったことによりスクール生に不利益となることが生じた場合、その責任等は一切負いかねますので、予めご了承ください。

【スクールへの連絡】

- 1. 体調不良などにより授業、イベントを欠席する場合 PiCRO の「出欠登録」へご登録または、イベントのキャンセルポリシーに記載の連絡先までご連絡ください。
- 2. 入会、休会、復学、退会、その他のご連絡・問い合わせについて
 PiCRO の「メッセージ」または宇都宮ブレックス公式ホームページ・事務局までお問い合わせください。
 株式会社栃木ブレックス スクール事務局 電話番号:028-688-8394 毎週火曜日・木曜日 13:00~16:00

【個人情報の取り扱いについて】

- 1. 当社はスクール生の個人情報を関係法令および当社が別途定める「個人情報保護方針」に従って取り扱うものとし、スクール生はこれを承諾するものとします。
- 2. お預りした口座情報は、退会後3ヶ月で破棄いたします。

【個人情報の利用について】

- 1. 当社は、取得したスクール生の個人情報を以下の目的で利用いたします。
 - (1)スクール生向けチケット販売、グッズ販売
 - (2)スクール生向け特典(サービス・商品)の案内、提供、管理
 - (3)スクール生向けメールマガジン等の提供
 - (4) 当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
 - (5)新たなサービス・商品の開発
 - (6)各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
 - (7) 当社のサービス・商品提供に関する郵便、e メール等による連絡
 - (8) 問い合わせ、依頼等への対応
- 2. スクール生は、前項に定める当社からの e メール・郵送等による送付を、当社へのお申し出により停止することができます。但し、スクール業務に関わる e メール等のご連絡は、停止対象外となりますのでご了承ください。
- 3. メール配信は、「@tochigibrex.jp」ドメインからの配信となりますので、メールが受信できるよう設定をお願いいたします。
- 4. 当社の授業や各種イベントで撮影した写真を、当社の広報及び各種イベントの案内等で利用させていただくことがあります。

【スクール生の肖像について】

- 1. 当社は、練習及びイベントにおいて、今後のスクール活動の活性化とより良い活動環境を形成するための資料としてスクール生の写真及び映像(以下、「映像等」と言います)を記録いたします。
- 2. 前項により記録された映像等に係るスクール生の肖像権は、当社に帰属いたします。
- 3. 第1項により記録された映像等は、宇都宮ブレックスの活動とさらなる発展のため、下記に掲げる弊社取り扱いメディア等で使用又は掲載されます。
 - (1) 宇都宮ブレックス ご案内ページ 公式ホームページ、SNS、イヤーブック
 - (2) BREX バスケットボールスクール案内チラシ、スクール会報誌、広告掲載時
 - (3) イベントの案内チラシ、ホームページ
 - (4) 各種マスメディア取材
- 4. 前項に定める使用又は掲載につき、ご同意いただけない場合又は使用又は掲載を希望しない場合、スクール生の保護者は、当社所定の書式により、本スクール事務局に届け出るものといたします。
- 5. スクール生の保護者による映像等の記録は原則禁止とさせていただきます。但し、メイン講師からの了承を得ている場合は、その限りではありません。

【禁止事項】

スクール生又は保護者が下記の行為をした場合、その行為を行ったスクール生本人又はその行為を行った保護者のスクール生は退学処分となります。

- 1. 使用する諸設備・諸室以外に許可なく出入りすること
- 2. 他の受講生及び保護者に対して迷惑となる行為
- 3. 授業の進行を妨げる行為
- 4. スクール生が繰り返し本スクールを無断欠席すること

【入会の取り消し】

入会審査時または入会承諾後に下記条項に該当する場合は、入会を拒絶または会員資格を取り消すことができるものとします。

- (1) 入会申込内容に虚偽の記載・申告、誤記、記入・申告漏れ等がある場合
- (2) 入会申込者が実在しない場合
- (3) 入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合
- (4) 入会申込者がいわゆる暴力団等反社会的勢力の関係者であると当社が認める場合
- (5) 過去に入会、退会または休会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合
- (6) 本規約に違反した場合
- (7) 会員または保護者と連絡がとれない場合
- (8) その他、会員として不適当であると当社が認める場合
- (9) 入会申込者又はその保護者がスクール運営に関して不当かつ不合理な要求により会社、スタッフ等の業務を妨げていると当社が判断した場合

【年間実施回数・休講について】

本スクールは1年間を通して44回の授業回数となります。以下の場合には所定の授業を休講いたします。

- 1. 天災、交通事情、台風等の悪天候、集団疾病及び行事等により授業の実施が困難であると判断したとき。
- 2. 施設の保守点検・改修工事などが行われるとき。
- 3. その他、不可抗力により授業実施が不可能と当社が判断したとき。

※年間を通じて授業が規定回数に満たない場合には、当社の定める方法にて補償させていただきます。

※12ヶ月で分割したものを受講料として引き落としさせていただきます。

※入会のタイミングにより、実施回数が異なります。

【規約の改正】

当社は、スクール生及び保護者の事前の承諾を得ることなく本規約を改正することができ、スクール生は予めこれに同意するものとします。 規約を改正した場合には、スクール生に対して掲示又は公式 WEB サイト上での告知などにより通知します。

【担当講師について】

- 1. メイン講師の入れ替えを単発的に行う場合がございます。
- 2. 怪我や治療、体調不良等により担当講師が欠席する場合は、当該の日程のみ原則として代理の講師が代行します。代理の講師が不 在の場合は、休校となりますので予めご了承ください。

【在籍証明書について】

本スクールに在籍することを証明する「在籍証明書」を発行することができます。

受験や学校関係の各種手続きに必要な際は当社までご連絡ください。